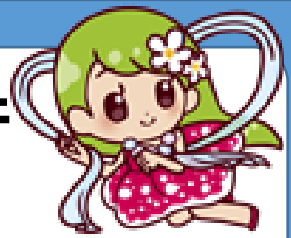




# 湯梨浜町移住定住者運転免許 取得支援事業補助金



## 1 補助の概要

- 県外から町内に移住される方及び県外から県内に移住して6カ月以内の方が自動車運転免許を取得する場合にその費用の一部を助成します。

## 2 申請ができる方

- 町内に転入し6か月を経過していない方で、転入前に県外で5年以上居住していた65歳以下の方

## 3 補助の対象

- 運転免許取得費用

## 4 補助金額

- 補助金額：補助対象経費の1/2（※1,000円未満切り捨て）
- 補助上限額：15万円

## 5 補助の要件等

- 補助金の交付を受けてから、5年以上町内に居住すること。
- 市町村税の滞納が無いこと。

※申請に必要な書類については、裏面をご覧ください。

【詳しくは下記までお問い合わせください】

湯梨浜町役場企画課 まちづくり推進係 〒682-0723 湯梨浜町大字久留 19-1  
[電話] 0858-35-5311 [電子メール] ykikaku@yurihama.jp



## 補助申請に必要な書類

■湯梨浜町移住定住者運転免許取得支援事業補助金交付申請書(様式第1号)

■教習機関経費(入校料、教習料及び検定料)が分かる書類

■その他免許交付等に係る経費が分かる書類

■市町村税の納税証明書

■戸籍の附票の写し

■その他町長が必要と認める書類